

川西市・猪名川町共催  
令和6年度集団指導資料

運営指導（居宅介護支援・介護予防支援）

川西市福祉部介護保険課  
猪名川町生活部保険課

## 【居宅介護支援・介護予防支援】

区分	項目	指摘事項	根拠
運営	虐待の防止	虐待の防止のための対策を検討する委員会を開催した際、その結果について介護支援専門員に周知徹底を図ること。	基準省令第27条の2 介護報酬の解釈（指定基準編） P808～810
運営	指定居宅介護支援の具体的取扱方針	老人保健施設の退所前カンファレンスでサービス担当者会議を行った記録はあるが、自宅で利用する福祉用具の事業所の参加がないケースを確認した。居宅サービス計画原案に位置づけた指定居宅サービス等の担当者からなるサービス担当者会議等により専門的意見の聴取を行うこと。	基準省令第13条九 介護報酬の解釈（指定基準編） P788
報酬	入院時情報連携加算Ⅰ	支援経過に情報提供日や提供手段を記録していたが、医療機関が情報を受け取った時間が記録に残されていないことを確認した。当該加算は、情報提供を行った日時、場所（医療機関へ出向いた場合）、内容及び提供手段等の情報を提供した事実がわかるよう記録を残す必要がある。医療機関へ出向いた際は面談に要した時間を、F A X等で情報提供した場合は医療機関が情報を受け取った時間を記録に残すこと。	老企36号第3の16 介護報酬の解釈（単位数表編） P864
報酬	ターミナルケアマネジメント加算	・ターミナルケアマネジメントを受けることについて、利用者又はその家族の同意を得ていることを確認できなかった。ターミナルケアマネジメントを開始するにあたっては、当該サービスを受けることについて利用者又はその家族の同意を得ること。 ・診療所にて主治医より余命その他症状について聞き取りを行っていたが、ターミナルケアマネジメントにおいて、医師の医学的所見に基づき回復の見込みがないと判断した者に該当することを確認していなかった。当該利用者が、医師が一般に認められている医学的所見に基づき、回復の見込みがないと診断した者に該当することを確認した日及びその方法を記載すること。	老企36第3の20 介護報酬の解釈（単位数表編） P868